

# 施設利用券について

## お申し込みの手順のご案内

### 1 お申し込み



インターネットで  
お申し込みいただけます。

#### 近畿日本ツーリスト

株式会社近畿日本ツーリスト関東

近畿日本ツーリスト関東（以下KNT関東）  
より施設利用券を送付いたします。

- ※施設利用券の有効期限は、発行日より  
3カ月間となります。
- ※施設利用券を紛失、または有効期限を  
経過した場合、施設利用券は無効となり、  
再発行はいたしません。
- ※施設利用券をお届けまでに、2～3週間  
お時間をいただく場合がございます。

### 2 ご予約



施設利用券

施設利用券到着後、TEL・FAX・  
メールのいずれかの方法にて  
ご利用日をご予約ください。  
※一部ご予約不要の施設が  
ございます。

#### 近畿日本ツーリスト

株式会社近畿日本ツーリスト関東

KNT関東予約係  
受付時間  
月曜～金曜（10:00～17:00）  
※土・日・祝日・12/29～1/3を除く

TEL **0256-61-3000**

FAX **0256-61-3002**

メール **sanjyo@or.knt.co.jp**

KNT関東からの回答をもって  
ご予約の成立となります。

### 3 ご利用

施設利用券

施設利用券をお持ちになり  
ご出発ください。  
施設利用時に必ず施設利用券を  
お渡しください。



## お問い合わせ先



### 近畿日本ツーリスト関東(KNT関東) 予約係

TEL: 0256-61-3000

受付時間：月曜～金曜（10:00～17:00）※土・日・祝日・12/29～1/3を除く

※休業日と営業時間外の取消・変更のお申し出には対応ができませんので、翌営業日の受付となります。

## 商品内容について

- ・サイトに掲載されているサービスには、サービス料・消費税等諸税が  
含まれております。
- ・現地までの交通費および個人的な諸費用は含まれておりません。
- ・お客様の都合により、一部のサービスをご利用されなくとも差額分として  
の払い戻しはいたしません。また、それに伴う代替のサービスの提供も  
ございません。
- ・他の割引券または、クーポン券との併用はできません。
- ・温泉施設は、入浴コース、食事付きコースとも休憩場所は施設の実施  
場所となり、施設によってご利用できる時間帯に制限がございます。
- ・温泉施設は、ご利用時間帯によって大浴場、露天風呂が清掃等のため  
お待ちいただく場合がございます。
- ・サイトに掲載されている施設等の写真は一例であり実際と異なる場合がご  
ざいます。
- ・温泉施設は、ご利用の季節により客室、料理内容が変更になることが  
ございます。

## 変更について

- ・お申し込み後、他の商品への変更はできません。

予告なく、企画を中止させていただく場合がございます。あらかじめご了承ください。

## 施設利用券ご利用のお客様へのご案内

### ■ 近畿日本ツーリスト関東の責任

近畿日本ツーリスト関東（以下KNT関東）はKNT関東または手配代行者がお  
客様に損害を与えたときは損害を賠償いたします。お荷物に関係する賠償限  
度額は1人15万円（ただし、KNT関東に故意または重大な過失がある場合は  
この限りではありません。）。また次のような場合は原則として責任を負いま  
せん。お客様が天災地変、戦乱、暴動、運送、宿泊機関等の旅行サービス提供の  
中止、官公署の命令その他のKNT関東または手配代行者の関与し得ない事  
由により損害を被ったとき。

### ■ 特別補償

KNT関東はお客様が当旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生  
命、身体または手荷物に被った一定の損害について、旅行業約款特別補償規  
程により、死亡補償金として1,500万円、入院見舞金として入院日数により2  
万円～20万円、通院見舞金として通院日数により1万円～5万円、携行品にか  
かる損害補償金（15万円を限度）（ただし、一個または一対についての補償限  
度は10万円）を支払います。ただし、日程表において、KNT関東の手配による  
旅行サービスの提供が一切行われない旨が明示された日については、当該日  
にお客様が被った損害について補償金が支払われない旨を明示した場合に限  
り、「当旅行参加中」とはいたしません。また、当該施設の入退場時以外は補償  
いたしません。

### ■ 個人情報の取扱いについて

- (1) KNT関東は、お申し込みいただいた旅行の手配等のために、運送・宿泊機  
関等に対し、お客様の氏名、性別、年齢、電話番号をあらかじめ電子的方法  
等で送付することによって提供いたします。
- (2) KNT関東およびご旅行をお申し込みいただいた受託旅行業者（以下「販売  
店」）は、旅行申し込みの際にご提出いただいた個人情報について、旅行手  
配およびお客様との連絡等のために必要な範囲内で、運送・宿泊機関、ツー  
アで提携の団体・企業（イベント主催会社等を含む）に提供いたします。
- (3) KNT関東、KNT関東のグループ企業およびKNT関東と提携する企業等が  
取り扱う商品、サービスに関する情報をお客様に提供させていただくこと  
があります。
- (4) 上記のほか、KNT関東の個人情報の取り扱いに関する方針については、  
KNT関東の店頭またはホームページでご確認ください。

### ■ 旅程保証

旅行日程に変更が行われた場合は、旅行業約款（企画旅行契約の部）の  
規定によりその変更の内容に応じて旅行代金に定める率を乗じた額の変  
更補償金を支払います。ただし、一旅行契約について支払われる変更  
補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。また、一旅行契約につい  
ての変更補償金の額が1,000円未満の場合は、変更補償金は支払いません。

### ■ お客様の責任

お客様の故意または過失によりKNT関東が損害を被ったときは、当該お客  
様は損害を賠償しなければなりません。お客様は、KNT関東から提供され  
る情報を活用し、契約書面に記載された旅行者の権利・義務その他企画  
旅行契約の内容について理解するように努めなければなりません。お客  
様は、旅行開始後に、契約書面に記載された旅行サービスについて、記載  
内容と異なるものと認識したときは、旅行地において速やかにKNT関東、  
KNT関東の手配代行者または旅行サービス提供者にその旨を申し出な  
ければなりません。

### ■ 募集型企画旅行契約約款について

この条件に定めのない事項はKNT関東旅行業約款（募集型企画旅行契約  
の部）によります。KNT関東旅行業約款をご希望の方は、KNT関東にご請  
求ください。KNT関東旅行業約款は、KNT関東ホームページhttp://  
www.knt-kt.co.jpからもご覧になれます。KNT関東はいかなる場合も  
旅行の再実施はいたしません。

この書面は、旅行業法第12条の4による取引条件説明書面になります。  
また旅行契約が成立した場合は、旅行業法第12条5により交付する契約  
書面の一部になります。

1. 当企画は近畿日本ツーリスト関東の募集型企画旅行約款により実施いたします。

旅行企画・実施 株式会社近畿日本ツーリスト関東  
J A T A 正会員 ボンド保証会員  
観光庁長官登録旅行業第2052号  
総合旅行業務取扱管理者 清水智裕・池田康司  
〒163-0263 東京都新宿区西新宿2-6-1  
新宿住友ビル36階



旅行業公正取引  
協議会 会員



2. ご利用日は施設利用券発行日から3カ月までとなります。
3. 温泉施設のサービス内容は日帰りプランの場合は入浴料、（食事付  
プランの場合は食事代金）消費税、サービス料、入湯税等が含まれて  
います。宿泊プランの場合は、1泊2食（夕・朝食）付、消費税、サービ  
ス料、入湯税等が含まれています。（但し、一部プランを除く）
4. 最少催行人員2名。（但し、一部プランを除く）
5. 添乗員は同行いたしません。
6. 総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での  
取引に関する責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの  
説明にご不明な点がございましたら、ご遠慮なく記載の旅行業務  
取扱管理者にご質問ください。

| 日次  | 行程                             |
|-----|--------------------------------|
| 1日目 | 自宅または前泊または各地 ⇒（交通はお客様負担）⇒各宿泊施設 |
| 2日目 | 各宿泊施設 ⇒（交通はお客様負担）⇒各地または自宅      |